

平成29年 9月29日

各 位

会 社 名 株式会社マネーパートナーズグループ
代表者名 代表取締役社長 奥山 泰全
(コード番号：8732 東証第一部)
問合せ先 取締役 C F O 中西 典彦
(TEL. 03-4540-3804)

当社子会社の仮想通貨交換業登録に関するお知らせ

当社の100%子会社である株式会社マネーパートナーズは、資金決済に関する法律第63条の3に基づく仮想通貨交換業の申請について、平成29年9月29日付けで同法第63条の2に定める内閣総理大臣の登録を受けましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経緯

株式会社マネーパートナーズは、外国為替証拠金取引を中心として個人のお客様に金融・投資サービスを提供する金融商品取引業者であります。外国為替証拠金取引は、多くの長所を備えた金融商品としてその裾野を広げつつある一方、ビジネス自体は外国為替相場をはじめとする市況の影響を強く受けます。株式会社マネーパートナーズでは、より安定した収益基盤を確立するため、外国為替の実需等に基づく決済サービスをもう一つの収益の柱とするべく、複数通貨対応プリペイドカード「マネパカード」の提供等に取り組んでおり、更には将来の普及が見込まれる仮想通貨の決済サービスにおける活用を検討しております。

このような中、当社は、平成29年6月18日開催の定時株主総会において、定款の事業目的に子会社等の業務として「仮想通貨交換業」を追加することについてご承認をいただき、同時に株式会社マネーパートナーズにおいて、仮想通貨交換業の登録に向けて準備を進めてきたものであります。

2. 登録の内容

仮想通貨交換業の登録を受けることにより、仮想通貨の売買又は他の仮想通貨との交換等を業として営むことができることとなります。

なお、登録番号は、関東財務局長第00001号、金融商品取引業者の兼業登録としては現時点で唯一の登録であります。

3. 今後の見通し

株式会社マネーパートナーズにおいては、仮想通貨の「マネパカード」との連携をはじめとする新たなサービス提供の検討を推進してまいります。

具体的な内容、時期等につきましては、決定を行い次第お知らせをいたしますが、当期の当社グループの業績等への影響は軽微であります。

以 上